

官民合同訓練

令和3年 7月1日

- 日時：令和3年6月11日（金） 9：00～15：00
- 場所：マリパーク御前崎、御前崎港
- 参加者：増田、近藤、野口、松下、曾根、土屋、長嶋

6月11日は御前崎海上保安署、菊川警察署、御前崎市消防、関東小型船舶安全協会御前崎支部、水難救済会3拠点（USPR掛川、御前崎渚の交番、相良救難所）などが合同で「官民合同訓練」が実施された。新型コロナウイルスの影響により昨年度は中止となったが、今年度は来賓を限定し、最小限の約60人での実施となった。車両等は水上オートバイを含む船舶5艇・車両約10台、海保救助用ヘリ1機、ドローン1機が参加しての訓練だった。

当日は新型コロナウイルス感染予防のため皆さんマスク着用・ソーシャルディスタンス確保のもと訓練を実施。訓練はモーターボートから出火した想定のもとドローンにて状況を確認、海中に転落した要救助者2名を水上オートバイにてUSPR掛川救難所が1名、渚の交番救難所と御前崎消防署が連携して1名を救助する想定。その後、海保巡視船「ふじ」および市消防の消防車から火災船への放水を行い、さらに消火した船を相良救難所の船舶「大洋丸」が曳航し、着岸するところまでを一連の流れで実施。最後に別の海中転落者が発見されたとの想定で要救助者を海保ヘリで吊り上げて訓練は終了した。

各機関が様々な機材を投じた官民合同訓練を終えて、改めて基本的な連携の確認や有事の際の連絡の確認などを行うことができた。各機関で人事異動もあったため、様々なポイントを再確認できたという意味でも、今回は非常に有意義だった。これらも横のつながりを大切にしながら、海岸の安全に努めていく。

